

(別紙 2)

令和 2 年 3 月 1 2 日公表

審議会等委員公募 (個別・登録)

次のとおり審議会等の委員を公募 (個別・登録) します。

審議会等の名称	富良野市社会教育委員会議
所掌事務 (審議・検討内容)	社会教育に関し、教育委員会に助言するため、次のような職務を行います (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること (3) 上記の職務を行うために必要な研究調査を行うこと
委員の任期	令和2年5月1日 から 令和4年4月30日 まで (又は委嘱の日から2年間)
公募する委員の人数 (場合によっては男女別の人数)	2名以内
応募資格	・本市に住所を有する満20歳以上の方 ・社会教育について関心のある方 ・概ね年6回程度の会議や研修会に出席が可能な方
応募方法	所定の申込書に必要事項を記入して、直接または封書、FAX 等で提出してください。 ※申込書は、市ホームページ又は社会教育課 (文化会館) で配布します。
応募期間	令和2年4月10日 (金) まで
選考方法	応募用紙の内容を基に選考し、富良野市教育委員会の会議において、委員として最終決定されます。
報酬又は報償の有無	有・無 ・日額報酬 5,500円 (税込み) 半日額 2,750円 (税込み) ・費用弁償 (交通費) (片道5キロ以上)
その他必要事項	
選考結果の通知	第1回社会教育委員会議 (5月) の開催案内とともに該当者に委員決定の通知をいたします。
応募先・問合せ先 (担当課)	教育委員会 社会教育課 社会教育係 〒076-0018 富良野市弥生町1番2号 文化会館内 電話 0167-39-2318 FAX0167-39-2330

■ 広報紙 3 月号 (お知らせ版) への掲載

■ 市のホームページへの掲載 (掲載日 3 月 1 2 日)

別記第2号様式（第4条関係）

## 審議会等委員申込書

年 月 日

富 良 野 市 長 様

富良野市情報共有と市民参加のルール条例第22条第2項の規定により、次のとおり審議会等委員に応募します。

1 氏 名

2 住 所

3 電話番号

4 職 業

5 希望する審議会等の名称

（※委員公募登録制の場合は、第1・第2・第3希望まで記載してください。）

6 希望する理由